



# おくのえいこ 県政報告

明日に向かって  
えいこっぴーっ!

Vol.29

令和2年8月発行

発行：自由民主党  
富山県議会議員会

## ごあいさつ

新秋の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今年は、春先からの新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスとの戦いに加え、梅雨の長雨、また明ければ連日の猛暑と、自然の脅威を感じる日々です。

同時にこれらの脅威は、大きな教訓をもたらしています。例えば、新型コロナウイルスでは、東京一極集中のリスクが浮き彫りになりましたし、在宅勤務やリモート会議の普及、また出前やテイクアウトといった生活様式も普及するなど、様々な価値観も変化しています。

さて先日、4月期から6月期のGDPが前期比年率27.8%減少し、戦後最悪の落ち込みと報道されました。この数字は、前期比年率なので、今後景気が回復してくれば、年間を通しての減少率は小さくなりますが、現在のコロナ不況下において楽観視はできません。

それに伴い、地方税である法人税や消費税に加え、住民県民税の来年度における県税収入は減少が予想されます。さらに、国税も落ち込めば地方交付税交付金の減少も十分に考えられます。

知事選の直後から行われる、来年度の予算編成は、見通しが難しい中で、医療を守り、経済を立て直しながら、現在進めてきた県の諸課題を解消していくという県政史上最も難しい予算編成が求められます。

さらに、地方の声を国に届け、大都市と対等に渡り合い、国からの財源を確保するためには、県内選出の国会議員に加え、知事と県議会自民党議員会が一九となる必要と強く感じています。

富山県議会議員

奥野 侖子

令和2年6月議会 6月16日(火) 一般質問(一部抜粋)

多様な学びへの支援について

Q. 県内小中学校並びに県立高校、特別支援学校において、コロナ禍を受けてICTを活用した事例はどの程度あるのか、また、具体的な取組内容とその成果はどうか。

A. 伍嶋教育長

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中、小中学校では、全ての市町村で学校のホームページを活用して家庭学習に利用できるサイトを紹介している。また、学習支援ソフトが入ったタブレットの活用や教員が作成した授業の動画を、ケーブルテレビ回線を活用して配信するなど、オンライン授業の本格実施に向け、取り組みが進められた。

県立高校では、32校が教育用クラウドサービスを活用し、そのうち学習課題の配信・回収や課題解説用の動画を配信している学校では、クラウド内の掲示板に生徒から多くの質問が寄せられた。また、双方向のオンライン授業を実施している学校の生徒からは、教師との活発な質疑があり、普段の授業と同じ感覚で視聴することができるといった肯定的な意見が多くあった。

特別支援学校では、分散登校時に、医療的ケアを要する生徒が感染予防のため、同一学校内の他の児童生徒と別の教室でオンライン授業を受けた事例もあり、保護者からは、密接等を避けることができ安心であるとの評価を得た。今後とも、各学校において教材や指導方法等が工夫されるよう、しっかりと取り組みたい。

Q. 不登校や障がいのある児童生徒とのコミュニケーションや教育的な指導にあたり、県内のフリースクールや放課後等デイサービス事業所などの民間施設におけるICTを活用した取組状況はどうか。



PICKUP

ICTを活用することで、特に不登校や障がいのある児童生徒とのコミュニケーションや教育的な指導に効果があった事例があり、専門家も評価している。

A. 伍嶋教育長

各学校において、相談室登校の児童生徒にICTを活用した授業を実施したり、障がいのある児童生徒にタブレット端末の活用を指導することにより、授業に参加できた喜びを感じたなどの効果が確認されている。

県内のフリースクールや放課後等デイサービス事業所などの民間施設での取り組み状況については、例えば、プレゼンテーションソフトや表計算ソフトを利用した学習の実施や、感染症拡大防止のためオンラインを活用した遠隔授業を導入するなどにより、学習成果を上げていく施設もあると聞いている。

Q. 不登校の児童生徒の支援にあたり、部局を超えた情報共有を徹底するとともに、学校と民間施設との協力体制の構築が必要と考えるが、どのように取り組むのか、また、周知等により、放課後等デイサービス事業所などにおいてもサービスの向上が見込まれると期待するがどうか。

PICKUP

昨年10月の文部科学省の通知では、不登校児童生徒がフリースクール等において相談や指導を受け、当該施設の指導等が社会的自立を目指すなどの要件を満たす場合には、学校長は指導要録上の出席扱いとすることができるとされている。

昨年度、本県において、フリースクール等で相談や支援を活用した不登校の児童生徒のうち「指導要録上出席扱い」とした学校は12校で、対象児童生徒は17人だった。

一方、該当民間施設には、厚生労働省所管の放課後等デイサービス事業所等が含まれるが、所管が異なることから、文部科学省の通知が十分に周知されていない。

A. 石井知事

国の通知を踏まえて、学校と民間施設が連携して、民間施設等の学校外の施設での児童生徒の学習活動を適切に評価することは、自立に向けた大きな後押しとなることから、今後、県教育委員会において、厚生部などの関係部局と連携して、この通知を民間施設に十分周知するとともに、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策、「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的・計画的支援や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの効果的な活用などの策定に向けて情報共有の徹底に努めたい。

県教育委員会としては、今年度、適応指導教室担当者やフリースクールや放課後等デイサービス事業所などの民間施設を交えた情報交換会を初めて開催することとしている。公的機関である適応指導教室、民間施設であるフリースクールや放課後等デイサービス事業所といった各施設での活動の充実が図られるなど、サービスの向上につながるものと期待している。

**Q.** 不登校の児童生徒への支援にあたり、地域や民間施設によって格差が生じないようにガイドラインを設けて取り組むとともに、民間施設に対して、ICT導入費用の助成など環境整備を支援すべきと考えるが、今後どのように取り組むのか。

**A.** 石井知事

学校長は、民間施設等で相談・指導を受ける不登校児童生徒の学習状況を適切に評価し、指導要録上の出席扱いとするか否かの重要な判断をすることになる。これは生徒の学習意欲を大きく向上させる判定となることから、地域や民間施設等によって格差が生じないように、民間施設の活動内容等に関する目安を示すことなどにより、適正に運用していくことが必要であると考えます。

今後、県教育委員会において、対象となる民間施設等について、児童生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談や指導が行われていること、児童生徒のタイプや状況に応じた適切な内容の相談や指導が行われていること、児童生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていることなど、各施設の活動を総合的に判断できる目安について、市町村教育委員会と協議して検討を進めたい。

また現在、GIGAスクール構想に基づいて各市町村で取り組まれているICT教育と連携することが効果的であり、光ファイバー網の全県整備とともに、今後、民間施設に対して、どのような支援ができるか、その在り方について検討したい。

**障がいのあるひとの就労支援について**

**Q.** 昨年度設置された農福連携推進検討会議におけるニーズ調査の結果を踏まえ、農福連携を今後どのように推進していくのか。

**PICK UP**

県は昨年10月に「県農福連携推進検討会議」を設

置。農福連携についてのアンケートでは、**農業経営体の約7割が「知らない」「あまり知らない」と回答している。**一方、障がい者施設は、6割以上が農業は心身に良い影響を与えると回答している。

また農業経営体の約7割が「人手不足を感じている」と回答しているものの、マッチングはこれから、農福連携への理解不足が浮き彫りとなった。



**A.** 石黒厚生部長

これらの結果を踏まえ、まずは農福連携の普及啓発を図るため、昨年度末に県内の農福連携事例集を作成・配布し、ホームページにも掲載したほか、今年度は農業側・福祉側それぞれを対象に研修会を開催する予定である。

また、潜在的な農福連携へのニーズを掘り起こすために、先月から県社会就労センター協議会に農福連携コーディネーターを1名配置し、農業経営体と障害者施設との間の受委託等のマッチングを行うほか、農業版ジョブコーチの育成支援などに取り組むこととしている。



**Q.** 他県では、市場競争力が高いブランド形成によりビジネスとして成功している事例も出てきているが、本県において障がいのある人たちが市場競争力の高い商品やサービスを提供できるようにするため、県はどのような役割を果たしていくのか。

**PICK UP**

障がいのあるひとの就労や自立のためには、「簡単な仕事」「障がいのあるひとでもできる仕事」をしてもらうという概念から、特性を踏まえた「得意なこと」を仕事とし、ビジネスとして成立させる視点が必要である。

**A.** 石井知事

障がいのある人が市場競争力の高い商品やサービスを提供できるようにするためには、事業所がビジネスの視点を持って生産活動を行うこと、売れる商品を作る技術と商品の販路を持つことができること、事業所に利用者の障がい特性を踏まえ、能力を発揮することができるよう、仕事を割り振ることができる人材がいることなどが必要である。

議員からご紹介いただいた株式会社リンクラインは、26名の身体・知的・精神のいずれかに障がいのある方が、デザイン性の極めて高い石鹸やキャンドル等を販売しており、私も現物を見たが、大変精巧なもので感銘を受けた。

今年度新たに、一般企業と事業所の連携の可能性を探る意見交換会を商工会議所等と行うほか、6月補正予算案では、ホームページを活用した販路拡大等に取り組む事業所への支援なども盛り込んでいます。

県としては、コロナによる厳しい経済環境下にあっても意欲的な事業所が福祉の分野にとどまらず、更なるビジネス展開を図ることができるよう、その普及啓発や他分野とのマッチング、新分野進出、販路開拓、障がいのある方の適性を見いだしビジネスにつなげる人材育成や品質の向上等を積極的に支援し、障がい者の就労と自立につなげていきたい。

## インターネット上の 誹謗中傷について

Q. インターネット上の匿名掲示板での誹謗中傷などに対し、警察が積極的に取り組むべき事案として対応することで、抑止にもなると思われるが、今後どのように取り組むのか。

### PICK UP

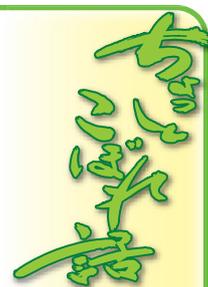
県内のインターネット上の誹謗中傷に関する相談件数は、過去5年をみると100件から140件の間で推移し、令和元年は132件。そうした相談やサイバーパトロール等によって警察独自に入手した端緒に基づき、名誉毀損罪等で検挙した事件は17件となっている。

しかし、深刻な社会問題となっているインターネット上の匿名掲示板での問題の多くは、これまで民事主体で取り扱われてきた実態がある。

### A. 大原警察本部長

インターネット上の匿名での誹謗中傷については、ネットリテラシーの向上策も含め、多角的な論点について、社会全体で議論すべき課題である一方、悪質な事案に対しては看過しないとした姿勢で臨むべき治安上の問題であると認識している。

県警察では、今後とも、積極的なサイバーパトロールを行い、インターネット上の誹謗中傷を早期に把握できるよう努めるとともに、認知した際には、刑罰法令に触れる行為が認められれば、速やかに捜査した上で投稿者を検挙するなど、適切に対処する。



昨年度、地方にとっては非常に大きな税制改正が行われました。東京都の法人事業税の一部を特別法人事業税という名で国税化し、地方に再配分するというものです。

これは東京一極集中という言葉に象徴されるように、莫大な法人事業税が東京都に集中して納められているため、地域間格差を是正するための改正です。

この税制改正は、全国知事会の税務委員会が議論の一端を担っていたもので、その税務委員会の委員長を石井知事が務め、議論をリードしてきたという経緯があります。

小池東京都知事は、東京都の財源が減るわけですから、当初この税制改正に反対の立場でした。しかし、再三の議論の結果、最終的には東京都も地方を下支えし、日本全体の底上げを図るということまで合意に至ったと聞いています。

ちなみに税制改正を経て、今年度から東京都の法人事業税のうち、4200億円が特定法人事業税として国税化され、全国へ配分されました。そのうち約40億円が富山県へ配分されています。

しかしながら、これはコロナ禍以前の税制改正であり、東京都の貯金ともいえる財政調整基金が1兆円近くあったときに合意したものです。6月末時点、東京都の財政調整基金は807億円まで目減りしています。恒久的な制度としてスタートしたばかりですが、小池都知事がこのまま黙っているとは思えません。来年度は東京都VS地方という構図が一層浮き彫りとなりそうです。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

9月議会では、9月24日(木)10:00～  
予算特別委員会にて質問いたします。  
ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko\_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

## 連絡先

### 富山県議会自民党控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

### 議員事務所

〒939-8073 富山市大町282  
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: [okuno.eiko@lime.plala.or.jp](mailto:okuno.eiko@lime.plala.or.jp)